

10章 計画の実現に向けて

1. 目標値の設定

まちづくりの方針を実現するために設定した誘導施策の進捗を評価する指標として、目標値を次のとおり設定します。

(1) 居住に関する目標値

評価指標名	現状 平成 27 年 (2015 年)	推計値 令和 22 年 (2040 年)	目標値 令和 22 年 (2040 年)
居住誘導区域内 人口密度 (人/ha)	45.8	30.9	34.4

現状：総務省「国勢調査」を基に算出。

推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口【平成 30 年（2018 年）推計】」を基に算出。

目標値：現状の市街化区域内人口密度を居住誘導区域内で維持していくことを想定し設定。

(2) 都市機能に関する目標値

それぞれの都市機能誘導区域内において、現状で全 8 種の都市機能が集積していることから、将来的にも維持することを目標とします。

評価指標名		現状 令和 2 年 (2020 年)	目標値 令和 22 年 (2040 年)
都市機能誘導区域内に 立地する都市機能の種類	鷲別地域	8 種類	8 種類
	幌別地域	8 種類	8 種類
	登別地域	8 種類	8 種類



(3) 公共交通に関する目標値

公共交通に関する目標値については、登別市地域公共交通計画の目標値を抜粋し、本計画においても評価します。

① 平日の公共交通利用者

評価指標名	現状 令和2年 (2020年)	目標値 令和8年 (2026年)
平日の公共交通利用者(1便あたり)	21.4人/日	25人/日

② 公共交通説明会等の実施回数

評価指標名	現状	目標値 毎年
公共交通説明会等の実施回数	-	3回

(4) 防災に関する目標値

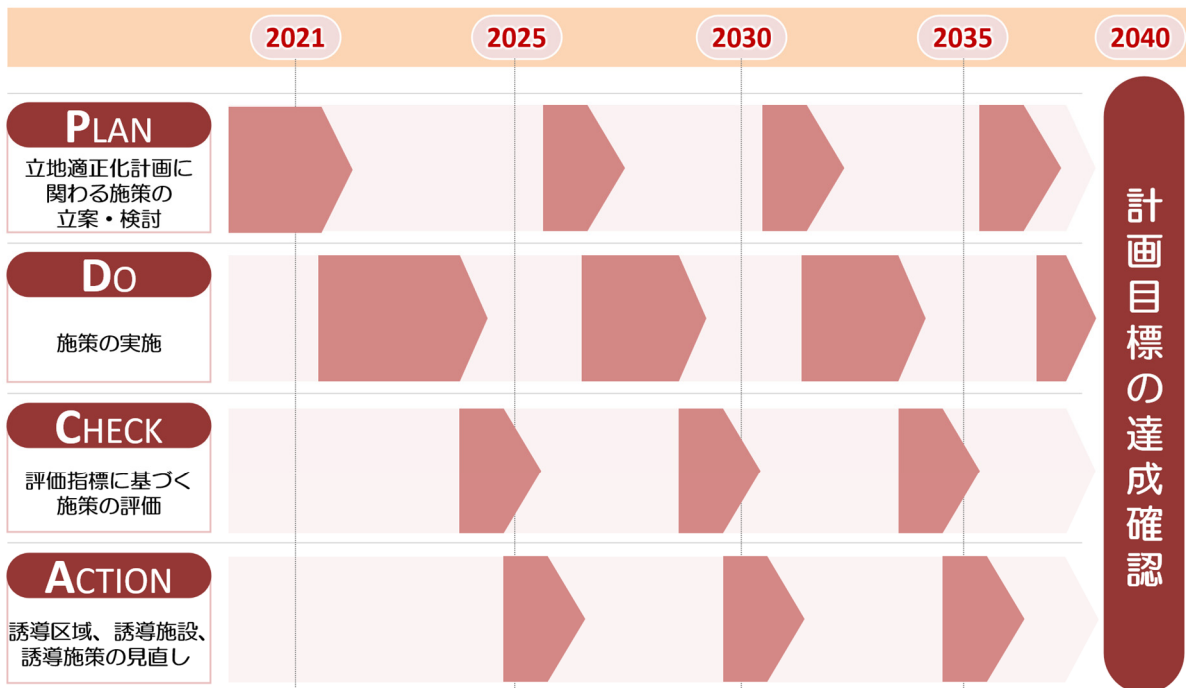
評価指標名	基準値	目標値 隔年
総合防災訓練の参加者数	500名	500名



2. 計画の見直し（PDCA）

本計画は、登別市の20年後の将来を見据えた計画ですが、PDCAサイクルに基づきおおむね5年ごとに誘導施策の進捗状況について評価を行います。

評価結果や社会情勢の変化等を踏まえた上で、必要に応じて誘導区域、誘導施設、誘導施策の再検討を含む立地適正化計画の見直しを行い、適切に計画を推進し、2040年に計画目標の達成を目指します。



3. SDGs (Sustainable Development Goals) の取組

SDGsとは、「Sustainable（持続可能な）Development（開発）Goals（目標）」の略称であり、平成27年（2015年）9月に「国連持続可能な開発サミット」において採択された令和12年（2030年）までの国際社会共通の目標です。

SDGsは、持続可能な世界を実現するため、貧困や飢餓から経済成長や気候変動に至るまで、世界が抱えるさまざまな課題を包括的に掲げた17のゴール（目標）と169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲において、総合的に取り組むこととしています。また、SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものとなっています。

本市は、「登別市総合計画第3期基本計画」や「第2期登別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に基づき、将来にわたって安全・安心に住み続けることができるよう、SDGsの推進に向けた取組を進めています。

本計画においても、持続可能なまちづくりを推進するため、SDGsの目標のうち、特に関連の強い目標11「住み続けられるまちづくりを」及び目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」の2つの目標を意識し、まちづくりの方針を設定しています。

このまちづくりの方針を実現するために示した各分野に係る誘導施策は、目標11及び17の各ターゲットの内容ともつながり、これを達成することによりSDGsの推進を図るものです。



SDGsの17の目標

